

第 1 回検討部会での主な御意見及び重点的な取組事項について

1 食に関する「安全」と「安心」の考え方（資料 3）

意見
○ 「安全」と「安心」の概念は明確にする必要がある。
○ 「食の安全・安心」とひとくくりにするのではなく、「安全」と「安心」の言葉の使い方は慎重にすべき。

2 京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度（資料 4）

意見
○ 食品等事業者が遵守すべき基準として新たに HACCP 型基準が導入されたが、認証制度の位置付けがあいまいなので、次期計画では明確にすべきである。
○ ランク分けを行ったり、目的に応じた認証を設けるなど、制度改正の必要性を感じる。
○ 市と府で類似の制度があるのは二重行政にも見えるので、調整を図ってはどうか。
○ 消費者に対し、十分に認証を普及させる必要がある。

3 リスクコミュニケーション（資料 5）

意見
○ 対象を明確にしたリスクコミュニケーションは重要。
○ 学生など若い世代を対象としたリスクコミュニケーションを重点的に展開することは必要である。
○ 小学生やその教員を対象に積極的に研修を行うことが効果的ではないか。
○ 国内外からの観光旅行者対策は重要である。

4 計画の位置付け、目標の設定（資料 6）

意見
○ 計画の軸をどこに置き、議論を進めていくのか整理された方が、消費者にとっても食の安全安心に繋がるのではないか。
○ 生産段階のメインは京都府であるので、市の計画では流通段階以降に重点を置いた計画としてはどうか。
○ 市と府の計画で互いに足りない部分があったとしても、補完できる。
○ 現計画で目標として設定している残留農薬違反は、現状、ほとんど発生していない状況にあると考えられるので、目標設置の在り方は検討すべき。
○ 京都市内でも一部生産は行われているため、生産段階を次期計画から外すのではなく、目標値の設定方法を工夫してはどうか。

5 緊急時の対策（資料6）

意見
○ 福島原発の放射能の問題のように、京都圏内でも、いつ、どのような問題が発生するか分からないため、緊急時に備えた環境の整備は必要である。

6 その他

意見
○ 新たな表示制度として「機能性表示食品制度」が設けられ、消費者団体も注視している。
○ いかに正しい情報を伝達できるかという観点から、「食の認証マーク」や「おあがりス」の普及も必要である。
○ 食育推進プランとの整合性を図っていただきたい。